

府中市市民協働推進行動計画(案)へのパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間 平成26年11月21日(金)から12月22日(月)まで

2 意見の件数等

意見件数	提出者数	意見の提出方法別人数				
		電子メール	ファックス	郵送	意見投函箱	窓口
6件	3人	3人	人	人	人	人

番号	掲載ページ	項目	意見の概要	市の考え方	
1	7	推進方策1 市民の協働に対する意識の醸成	(1) 市民協働に関する効果的な啓発・PR活動の推進	先日の、山崎さんの話、とってもすばらしかったです。やはり、地域づくりは関西が進んでいる・・ 今後も彼の助言や支援を受けながら、府中市の地域づくりをすすめてください。	市民協働推進シンポジウムや職員研修等の機会を捉え、「協働」について先進的に取り組んでいる団体や講師の助言等を受けながら、市民の皆様と一緒に協働を推進し、府中市がよりよいまちとなるよう取り組んでまいります。
2	10	推進方策2 職員の意識改革及びスキルアップ	(1) 職員研修の充実等 (2) 職員が協働の経験を積むための環境づくり	職員が会のイベント等にほとんど参加してくれません。 「協働」というなら、職員も時々は参加してほしいと思います。 それは我々への励みにもなり、職員との信頼感が醸成されます。 たしかに、会のイベントなどは、休日開催が多いため参加し辛いことはあるでしょう。 (案) 第2章の「職員の意識改革及びスキルアップ」でそのことに触れられています。 是非、職員研修の充実と休暇制度の見直しなどを、実行していただきたいと思えます。 さらに、市民などとの「協働」の実績も、職員の昇任・昇格の要素としたらどうでしょう。	体験型の研修を行うなど職員研修の充実や、休暇制度の見直しなど、公益的な活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。 なお、「協働」の実績に係るご提案につきましては、担当部署に情報提供させていただきます。
3	12及び15	推進方策3 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進 推進方策5 既存公共施設の活用方策の検討	(2) 情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充・ (2) 既存公共施設の活用方策の検討	協働のまちづくりをすすめるためには、地域の住民同士で、地域の課題や目標を話し合い、課題の解決や目標の実現にむけて行動できるようなくみが必要ですが、その視点がぬけています。 各地域に、地域に関心がある人が集まり、力を集結していけるような場（プラットフォーム）をつくってください。	本計画においては、協働によるまちづくりを推進するための市が行うべき基盤整備に加え、地域の住民同士はもちろん、様々な主体による地域課題の解決に向けた場や機会の設定にも取り組むこととしています。 具体的には、本計画15ページにお示ししておりますとおり、既存公共施設について、地域における協働の推進の場となるよう活用方法を検討するとともに、本計画12ページでは「市民協働のまちづくりカフェ（仮称）」として協働に取り組む各主体が一堂に会して、情報交換できる機会を設けるよう、取り組むこととしております。
4	14	推進方策5 市民活動拠点施設等の有効活用	(1) 協働の拠点としての市民活動拠点施設の活用	市民活動拠点施設について フューチャーセンターをつくってください。	市民活動拠点施設については、平成21年度に実施したパブリック・コメント手続及び平成23年度・24年度の2か年で開催した府中市市民活動推進協議会における検討結果に基づき、現在、設置に向けて準備を進めているところです。 当該施設は、フューチャーセンター（企業、政府、自治体などの組織が中長期的な課題の解決等を目指し、様々な関係者を幅広く集め、対話を通じて新たなアイデアや問題の解決手段を見つけ出し、相互協力の下で実践するために設けられる施設であり、一般に、研修スペースや学習スペース、ミーティングスペースなどで構成されているもの）の名称で設置するものではないですが、「市民活動の拠点の場」とするとともに、機能として地域課題の解決のため、様々な関係者を幅広く集め、対話を通じた解決手段を見つけ出せる「協働の場」としての中心的な役割を發揮することが期待されております。

府中市市民協働推進行動計画(案)へのパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間 平成26年11月21日(金)から12月22日(月)まで

2 意見の件数等

意見件数	提出者数	意見の提出方法別人数				
		電子メール	ファックス	郵送	意見投函箱	窓口
6件	3人	3人	人	人	人	人

番号	掲載ページ	項目	意見の概要	市の考え方
5			<p>「わき水まつり」を今年の6月29日に西府文化センターで開催したとき、府中市の「後援」をえていながら会場使用料として4000円以上を請求されました。</p> <p>「後援」も「協働」の範疇に入るのではないのでしょうか。</p> <p>「協働」というなら、使用料を免除されてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>当会にとってはこの額は大きなものです。</p> <p>運営資金は、ほとんど会員の会費と寄付などで賅っています。いってみれば、個人の持ち出しで活動しています。</p>	<p>平成26年5月に策定した「府中市市民協働の推進に関する基本方針」におきまして、ご指摘のとおり、「後援」も「協働」の形態の一つとして位置付けております。しかしながら、「協働」であるからといって、直ちに公の施設の使用料が免除されたり、経費の一部が補助されるといった、経済的負担の軽減につながるものではありません。</p> <p>「協働」は、様々な主体が、お互いの信頼関係の下に、それぞれの得意なことを生かして連携・協力することにより、それぞれ「win-winの関係」を持ちながら、地域課題の解決に取り組む手法です。</p> <p>このため、実際に「協働」によって事業を実施しようとする際には、主体同士が十分に対話を重ね、お互いの立場や特性について理解を深める中で、対等な協力関係を築くとともに、適切な「協働」の形態を選択し、役割分担を明確にしたうえで取り組む必要があります。</p> <p>なお、各活動団体の資金に係る課題につきましては、市民ファンドやクラウドファンディングなど、市民が市民の活動を資金面で支援する仕組み等について調査・研究してまいります。</p>
6			<p>ボランティアは余力のある方が大抵参加するものであって、精神的・経済的に余力のない人は参加しない(できない)と思われる。</p> <p>今計画が成功し、協働に参加する市民が一時期増えたとしても、人口減少・ひとり親世帯の増加・高齢化により参加できる市民は減少、ボランティアをする人の負担が増し、辞める人もできる可能性がある。</p> <p>○ボランティアでなくても民間委託できるもの・採算のとれるものはできるかぎり委託し、始めからボランティアでまかなおうとしない。</p> <p>○ボランティアが不足する場合は活動自体を停止する。</p> <p>○特に清掃に関わるボランティアについては、街づくりとして、ポイ捨てのしにくく清掃が簡単で済むような計画とする。</p> <p>など、30～40年先もボランティアが活動しやすいような体制を行政は常に模索いただきたい。</p>	<p>ご指摘いただきました、ボランティア等の地域貢献活動の担い手の特定化・高齢化の課題につきましては、将来にわたるまちづくりの重要な課題の一つとして認識しており、平成26年5月に策定いたしました「府中市市民協働の推進に関する基本方針」におきましても、「協働の必要性」として記述しております。</p> <p>このため、本計画におきましても、市民の皆様が地域への愛着を深めていただき、「協働」が息の長い取組となるよう、推進方策1において、効果的な啓発・PRや新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会づくりなどに取り組むこととしております。</p> <p>また、推進方策7において、市の事務事業に係る協働事業化の検討を進めることとしておりますが、この中で、事業の委託や事業の見直し等についても併せて検討してまいります。</p> <p>なお、清掃ボランティアに係るご提案につきましては、担当部署に情報提供させていただきます。</p>